

総務経済常任委員会会議記録（概要）

令和7年9月5日（金）

開 会（午前9時0分）

【議 事】

○議案第79号「所沢市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

中井めぐみ委員

このような制度があるということを、全職員にまずは知ってもらわないといけないと思う。その周知はどのような形ですか。

清水職員課長

既にイントラネットの職員課のページでは、こういった制度があるということは公開をしているところですが、今回の条例改正もございますので、全職員に向けて改めて通知を発出したいと考えております。

中井めぐみ委員

妊娠出産、3歳未満のお子さんがいることについては、全員は知らなくてもいいかもしれないが、上司には知ってもらわなきゃいけないと考える。職員からの申出の方法はどのような形を想定しているのか。

清水職員課長

所属長に申し出るというやり方もございますし、職員課に電話、窓口等で直接申し出ていただいて、お話しいただくということも可能でござ

	います。
中井めぐみ委員	それは電子メール等でのやり取りではなく、直接申し出るほうがいいのか。
清水職員課長	電子メールでも大丈夫です。
中井めぐみ委員	男性職員が取りやすい状況を作ることが重要と考えるが、何か取得を促すようなことはするのか。
清水職員課長	現状におきましても例えば、配偶者の出産が近くなった時には、男性職員からそういった申出があったときには、所属長から今後どのように出産や育児に関わっていくのかという計画を聞き取るということは、既に現状行っているのですけれども、そういったところを改めて確認の上、勧奨していきたいと考えています。
中井めぐみ委員	確認だが、休むことに関して、気持ちよく休めるような人員体制等はできているのか。
清水職員課長	職員定数の部分については総務部で回答できることではないですが、職員が可能な限り希望に沿った休暇を取得できるといったことで、努力

しているところでございます。

中井めぐみ委
員

休みを取得しても昇進に影響は出ないのか。

清水職員課長

昇進に影響はありません。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第79号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第 8 0 号「所沢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

中井めぐみ委員

第 2 号部分休業は会計年度任用職員も取得できるのか。

清水職員課長

会計年度任用職員につきましても、正規職員と同様に取り扱っていくことを予定しております。

中井めぐみ委員

第 2 号部分休業は介護休業には使えないのか。

清水職員課長

こちらは育児に関する内容になりますので、小学校就学前のお子さん
がいる方が対象になります。

中井めぐみ委員

第 1 号部分休業は介護でも取得できるということか。

清水職員課長

第 1 号部分休業は、条件的には第 2 号部分休業と同様に小学校就学前
のお子さんがいる方が対象になります。

末吉美帆子委
員

男性と女性の取得状況の差はあるのだろうか。

清水職員課長

現在部分休業を取得している職員につきましては、男性が15名、女性が67名、合計82名です。

中井めぐみ委
員

77時間30分で10日分の部分休業ができるということだが、一日休むと、7時間45分なので、この77時間30分のイメージが湧かない。その部分をもう一度説明してほしい。

清水職員課長

77時間30分という時間となりますけれども、これは1日単位で使うときは、中井委員がおっしゃるように7時間45分になります。これはあくまでも1日として使うときになりますので、例えば1時間で使いたいというときには77時間30分から1時間を引いていくことになります。

末吉美帆子委
員

部分休業を取得する理由はいろいろあると思うが、やはりどちらかというと、母親が取得されるのか。学校現場だとどちらが保育園に連れて行くか夫婦で話をするとかというのはよく聞くが、男性のほうが取得しづらいとか聞くことがある。そういった取得のしやすさのような違いは

あるのか。

清水職員課長

それぞれの職員の夫婦間の話というのはあるかもしれないですけども、制度上、当然男性女性の区別はございません。

植竹成年委員

これまでは第1号部分休業の1日につき2時間の範囲内で30分単位で取得できるということだったが、これが第2号部分休業ということで、1年につき10日相当が新たに加わったということだが、例えば、5月に第1号部分休業を一度取っているが、10月には第2号部分休業を取りたいと第1号部分休業と第2号部分休業をそれぞれ使い分けることは可能なのか。また、職員で夫婦の場合も夫婦間で使い分けられるのか。

清水職員課長

どちらが何を使わなければいけないという縛りはなくて、それぞれがそれぞれの条件で取得できます。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第80号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休憩（午前9時11分）

(説明員交代)

再　　開（午前9時13分）

○議案第106号「所沢市元町地下駐車場の指定管理者の指定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

中井めぐみ委員

維持管理について、グループ会社の委託を行うなどコスト削減に努めるという部分があったが、これは指定管理者のサイカパーキング株式会社がさらに委託をして何かするのか。サイカパーキング株式会社の社員がそこで働くということではなくて、さらに委託するということか。

松本商業観光課長

駐車場の運営業務については、当然サイカパーキング株式会社の社員の方が行いますが、業務の一部については再委託しているものもあります。

中井めぐみ委員

業務の一部とはどのようなことを委託しているのか。

松本商業観光課長

例えば、消防設備の点検ですとか、あるいは集金業務、管理室の機械警備の業務といったものを再委託しております。

中井めぐみ委員

委員から、火災対応マニュアルが駐輪場向けになっていると思うがという発言のところで、その後、施設独自の火災マニュアルも用意しているという発言があるが、それは確認して妥当なものだという判断をした

のだろうか。

松本商業観光
課長

指定管理者の選定委員会において、申請者からプレゼンしていただいたときに質疑がありまして、申請の書類としては駐輪場の業務も行っておりますので、駐輪場の業務の火災マニュアルを提出したということでありましたけども、地下なので個別の内容のものが必要ではないかということで、そういうのを持っているということでしたが、まだ確認はしていませんが、議案を議決いただいた後、指定管理者の指定を行って、協定書を締結することになります。その間に確認してまいりたいと考えます。

中井めぐみ委
員

安全性、負債については、業界平均と比較するとやや劣るという説明もあるが、前回も財務状況のことで指定管理が変わったということもあったが、ここについて大丈夫だと思った理由は何か。

松本商業観光
課長

選定委員会におきまして公認会計士の委員がおりますので、その委員に申請の際に提出していただいた書類を見ていただきました。その中で、収益性と安全性、負債の部分については、業界平均と比べるとやや下回るということではありましたが、一般的には業界平均ではなくて、計画通りの収益が見込めるならば大きな問題はないというような説明がありましたので、選定委員会の中でも今大きな問題はないということで、選

定すべきだという意見になったということでございます。

中井めぐみ委
員

指定管理者申請者評価結果集計表の一番最後の「納付金提案額は適切か」という評価事項の点数がかなり低いと思うが、これはなぜここまで低くなったのか。

松本商業観光
課長

今回、指定管理者の募集に当たりましては、募集要項の中でも、市が収支見積書というものを提示してまして、申請する側はそれを踏まえて提案するわけですが、収入と支出について市の見積もりと提案を比べますと、おおよそ市の見積りに比べて収入も支出も大体1,000万円くらい多い数字でした。

市の見積りに比べると、収入が多いということですので、評点は高くなるのですが、支出については1,000万円くらいで市の見積りより増えてしまいますので、評点としては下がってしまうということになります。

支出が多いあるいは収入の見込みが立ちづらい計画の内容が提出されたというよりは、いわゆるインフレと言うのでしょうか、元々の今までの金額より収入についても支出についても、上振れをした内容の提案があったのではないかというふうにみています。実際にその評点につきましては、今申し上げたように、収入については1,000万円くらい高い金額が出てきていますので、良い評価がついて、支出については1,

000万円くらい高い提案が出てきますので、低い評価がついていますが、評価項目の中に、「収支計画と事業計画の整合性は図られているか」、「収支計画の積算が明確で実現可能か」という評価項目がありますが、この2つにつきましては、委員全員が満点をつけており、大きな問題はないと考えているところです。

末吉美帆子委員

説明会には、4事業者がきたということであったが、最終的に手を挙げてきたのが、この事業者ということか。

松本商業観光課長

そのとおりです。

末吉美帆子委員

総合評価で、施設利用の拡大に関する提案もあったという記述があるが、これはよく理解していただいているから出た提案であり、強みになったのかと思うけど、こういった前向きな提案というのはどの辺りで評価しているのか。

松本商業観光課長

総合評価につきましては、選定委員会の中でも委員からこれまでに実績もあり、事業者として適切であるといったような意見や、現状は商店街の振興のための駐車場ということもありますので、商店街との連携も図っていて、今回の提案の中でもそれを拡充していきたいといった提案

もあることから、そういったところが評価されています。

末吉美帆子委員

配点の中だとどの辺りになるのか。

松本商業観光
課長

大きな項目で言うと、Ⅱ事業計画の2運営業務のうち「施設利用の拡大に関する方策は効果的か」というところで評価をしています。

青木利幸委員

先ほどの中井委員の質疑で、火災対応マニュアルが駐輪場向けになっているということについて、議決を受けた後、サイカパーキング株式会社と契約するまでに、施設独自の火災マニュアルをもらう旨の答弁をしていたが、順番的にそれでいいのか。

議決した後に、本当にしっかりとしたものが出てくるのかといった懸念もあるのではないかと。そのやり方で順番は正しいと考えているのか。

松本商業観光
課長

駐輪場の火災マニュアルが提出されたという部分ですけれども、既に指定管理者として対応してもらっているところなので、その点については指定を受ける受けないに関わらず、速やかに確認をする必要があると思っています。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第１０６号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第 1 1 1 号「所沢市元町地下駐車場主要機器の取得について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

中井めぐみ委
員

機器の老朽化に伴う不具合が発生しているということだが、どのような不具合だったのか。

松本商業観光
課長

例えば、レシートのプリンターの調子が悪くレシートがきちんと印刷できないとか、発券機のローラーが磨耗しているといった修繕を行っているところでございます。

中井めぐみ委
員

この新しい機器を設置する際には、駐車場の利用ができない期間はあ
るのか。

松本商業観光
課長

機器の入替えにつきましては、大体 1 台につき 1 日かからないという
ところであり、また出入口が 2 つありますので、駐車場の出入りができ
なくなる時間帯はなく、片側ずつ出入口を閉じて工事を行うことになり
ます。ただ、周知は徹底して行うよう、事業者には伝えてまいりたいと
考えております。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第１１１号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第 1 1 2 号「所沢市元町地下駐車場の前指定管理者と締結した協
定書に基づく納付金等に係る債権の放棄について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

中井めぐみ委
員

サイカパーキング株式会社が令和 3 年 4 月から既に指定管理者として
運営していると思うが、その前の指定管理者から引き継いだ期間は、前
の指定管理者と同じような納付の方法だったのか。

松本商業観光
課長

現指定管理者との協定書の内容についてでございますけども、固定納
付が 5 年間で 5 0 万円、変動納付につきましては収入と支出の差の 5
0 % を変動納付金として市に納付するという内容の協定になっていま
す。

中井めぐみ委
員

令和 3 年 4 月から今のサイカパーキング株式会社が運営していおり、
その少しの間、直営で運営していたということだが、その時期と期間を
伺う。

松本商業観光
課長

時期につきましては、前指定管理者の指定取消しが令和元年 1 2 月 2
6 日であり、その前指定管理者の指定期間が令和元年 1 2 月 2 5 日まで
になりましたので、市の直営が始まった令和元年 1 2 月 2 6 日から令和
3 年 3 月 3 1 日までの 1 年 3 か月ほど直営で運営しておりました。

末吉美帆子委
員

この債権放棄は、決算が出てくるときに、どの項目で入ってくるのか。

松本商業観光
課長

決算については、実際にこの間の歳入はありませんでしたので入ってこないですが、入ってくるべきところとしては雑入でございました。

末吉美帆子委
員

ないものだから決算にのってこないということか。

松本商業観光
課長

歳入がございませんので、決算書には記載されないものでございます。

中井めぐみ委
員

狭山市の債権放棄額はいくらだったのか。また同様のことが起こった自治体はあるのか。

松本商業観光
課長

狭山市においては、約3,000万円の回収できない債権があり、令和7年9月定例会に本議案と同様の議案を提出していると伺っております。また、西日本の方では広島県広島市において同様に9,000万円から1億円くらいの回収できていない債権があると伺っております。

中井めぐみ委員

所沢市が、これはまずいなと気づいたのは、申出があってからなのか。
それとも、他の自治体で管理取消しが行われた段階だったのか。

松本商業観光課長

令和元年の話ですので、6年ほど前に遡ることになりますが、最初はこの状況を知り得たタイミングとしては、令和元年9月30日に東京地裁から当該法人にかかる仮差押決定通知が来しました。この内容ですけれども、当該法人が熊本県熊本市で受注している事業について、その再委託先が当該法人を訴えたというもので、最終的には取下げにはなっていますが、この東京地裁からの仮差押決定通知が来たというのが最初に気づいたタイミングです。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第112号については、全会一致、可決すべきものと決する。

休憩（午前9時31分）

※休憩中に協議会を開催

再開（午前9時34分）

○所管事務調査事項について

大石健一委員
長

当委員会の所管事務調査事項「株式会社ワルツ所沢」について、総務
経済常任委員会として資料の要求を行い、令和7年8月6日に委員派遣
として視察を行うなど調査をしてきました。これまでの調査で、経営状
況等を把握することができました。

当委員会の所管事務調査事項「株式会社ワルツ所沢」の調査を終了す
ることによろしいでしょうか。

(委員了承)

○委員会の開催について

大石健一委員
長

所管事務調査「旧庁舎と文化会館跡地の活用」及び「中核市」のうち
産業廃棄物行政について、11月4日に説明員として経営企画部を呼び、
委員会を開催することによろしいでしょうか。

(委員了承)

大石健一委員
長

所管事務調査「旧庁舎と文化会館跡地の活用」について、地方自治法
第109条第5項の規定に基づき、11月4日に参考人としてソラバル
実行委員会 深井隆正氏、所澤神明社 三芳文彬氏、株式会社コイヌマ 肥
沼直明氏、所沢地区民生委員・児童委員協議会会長 齋藤千里氏、無礼講
プロジェクト 角田テルノ氏、とことこまちづくり実行委員会 田畑大介氏
の出席を求め、意見を伺いたいと思いますが、これについてもよろしい
でしょうか。

(委員了承)

休 憩 (午前9時36分)

※休憩中に協議会を開催

再 開 (午前10時53分)

散 会 (午前10時54分)

総務経済常任委員会

令和7年9月5日(金)

開 会 午前 ・ 午後 9時 0分
散 会 午前 ・ 午後 10時54分
場 所 第1委員会室

委 員 長	大 石 健 一	✓
副 委 員 長	長谷川 礼 奈	✓
委 員	末 吉 美帆子	✓
〃	中 井 めぐみ	✓
〃	植 竹 成 年	✓
〃	青 木 利 幸	✓
〃	入 沢 豊	✓
〃	石 原 昂	✓

議 長	粕 谷 不二夫	
-----	---------	--

●説明員等出席表

【総務経済常任委員会】 令和7年9月5日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
総務部		部長	柳田 晃芳
総務部		次長	榎本 崇義
総務部	文書行政課	課長	萩原 達雄
総務部	職員課	課長	清水 康雄
総務部	職員課	副主幹	富澤 博章
総務部	職員課	副主幹	石井 薫平
総務部	職員課	主査	下川原 敏弘
産業経済部		部長	小池 純一
産業経済部		次長	吉川 泰央
産業経済部	商業観光課	課長	松本 圭四郎
産業経済部	商業観光課	主幹	村田 貴紀
産業経済部	商業観光課	副主幹	藤井 徹
産業経済部	商業観光課	主査	名雪 晋祐
産業経済部	商業観光課	主任	細田 大貴